

令和3年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和3年5月20日(木曜日)

○日時 令和3年5月20日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 所管事務調査について
(学校給食の提供体制について)

○出席委員(7名)

委員長	永本浩子
副委員長	近藤憲治
委員	金兵智則
	工藤英治
	平賀貴幸
	古田純也
	村椿敏章

○欠席委員(0名)

○議長 井戸達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(6名)

石垣直樹
小田部照
川原田英世
栗田政男
松浦敏司
山田庫司郎

○説明者

副市長	後藤利博
建築課長	小原功

教育長	岩永雅浩
学校教育部長	田口徹
学校教育課長	小松広典
学校教育部参事	高橋善彦

○事務局職員

事務局長	林幸一
次長	石井公晶

総務議事係長

法師人 絵理

総務議事係主査

寺尾昌樹

午前10時00分開会

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

初めに、先日行った学校給食の視察に関する私のSNSの投稿につきまして、内容の一部に誤解を生じかねない記載があるとお話がありましたので、削除させていただきましたので御承知おさください。

また、18日に予定されておりました、呼人小中学校の視察ですが緊急事態宣言の発令を受けて、急遽予定を変更して学校教育部長等の立会いのもと、正副委員長による電話での聞き取りとさせていただきました。

給食の提供体制の課題や、食材の発注や調達、給食調理員の退職や急な欠勤への対応、食育や子供たちの声を聞くべきではないのかなど、13日の視察で出た質問を参考にヒアリングをさせていただきました。

内容の要旨を書面にして、皆様のお手元にお配りしてありますので御確認ください。

本日の進行ですが、教育委員会から現段階における給食提供体制の在り方に係る考え方の説明を受けた後に質疑を行い、その後に現地での調査を踏まえた学校給食の課題や解決策の構築に向けて、各委員との委員間討議を行っていききたいと思います。

それでは、学校給食の提供体制について、理事者より説明をお願いします。

○金兵智則委員 教育委員会の皆さん、申し訳ございません。

説明に入るといったところで止めてしまいましたけれども、そもそも委員長が最初に「誤解を招くような表現がありましたので、削除させていただきましたので御承知おさください」、そんなレベルの話じゃないのではないですかねと、僕自身は思っているのです。

中立的な立場で、公正な進め方をしていかなきゃいけない委員長が、ああいった場で、公に向かっ

て、あのような発言をすることに当たって、そのまま委員長にこのまま進めていただいているものなのかどうか、というレベルの話だと僕は思っているのですけれども、それで終わりなのですかね。

○永本浩子委員長 ああ言った発言というのは、どういった発言のことなのでしょう。

（「じゃあなんで消したのよ」と発言あり）

暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時03分再開

○永本浩子委員長 再開いたします。

○金兵智則委員 質問されましたので、あれなのですけれども、ちょっと僕のほうからじゃあ逆に、ごめんなさいね、質問を質問で答えるのがいいのかなのかはわからないのですけれども、じゃあ誤解を招く部分って、どこがどう思ったから消したのですか、そうしたら。

○永本浩子委員長 私としては、偏った考えということではないつもりだったのですけれども、人によってはそういう捉え方をする方もいらっしゃるのでしたら、あえてそこにこだわらずに削除したほうがいいのかなどという判断で削除させていただきました。

○金兵智則委員 じゃあ、捉え方をする人がいる可能性があるから削除したと、別に悪いことをしたとは思っていないということですよ。

であるならば、はっきり言わせていただければ、何でしたっけ、前代未聞、そもそもその前にね、「栄養教諭の配置がないので、養護教諭が代わりに食材の発注や、計算、献立などをやっている」、これはちょっと法律に触れるような話になっちゃうので、ここもまずは問題なのですけれども、「前代未聞の当初予算に対する修正動議により削除されてしまいましたが、削除されてしまったものが、今回の現場の声を聞いて待ったなしだ」、ということは、これを進めていかなきゃいけないよって、委員長が言っているのと変わらないように感じるのですけれども、それはそういう受け取り方の方がいるのは、それは勝手だという意味なのですかね。

○永本浩子委員長 ただいまの件ですけれども、削除された後も、結局、よりよい体制を構築していく必要があるということは、皆さん同じ認識だと思えますけれども、あえて今回、今までやっていなかった現場の声を聞くということも実行しながら、皆さんとよりよい給食提供体制を構築していくための議

論を早く進めていかなければいけないというのは、どういう形で解決するのかということは、そこには一言も書いてありませんし、それをこれから皆さんと探っていくには、やはりああいう現場の声を聞くことが急がなければいけないと思ったということで、公正中立という立場で書いたつもりですけれども、いかがでしょうか。

○金兵智則委員 それなら課題を解決するため…、休憩中ですよ。

○永本浩子委員長 していませんよ。

○金兵智則委員 本当に今の委員長の言葉が、本心から今出た言葉であるならば、こうした課題を解決するために現場の声を聞き、小規模校の課題解決に向けてやっていくということを書けばいいわけで。「前代未聞、一部集約化の予算が前代未聞で削除されてしまいました」、これだってこの間、視察に行ったときに委員外議員の、委員長と同じ会派の方も同じような発言をされていましたが、これは全会一致で通っているのですよね、そもそも。

○永本浩子委員長 確かに、最終的には全会一致となりましたけれども、今まで網走市議会の中で当初予算に対する減額修正が通ったってというのは、初めてではないですか、事実として。

○金兵智則委員 はい、そうだと思います。

○永本浩子委員長 前代未聞というのは、今までになかったということで、マスコミ各紙も同じような表現をしながら今回の減額修正に対しての表現がありましたので、そこはその文字のとおりで今までになかった初めてのことであります。

けれども、一旦立ち止まって新たな角度から様々な御意見も聞きながら、改めてまたよりよい給食提供体制を構築していく必要があるということですよ…。

○金兵智則委員 委員長、長いです。

前代未聞はわかりました。

そしたら、「削除されてしまいましたが」って、どういうことなのですかね。

「削除となりましたが」ならわかりますよね、全会一致ですからね。

「削除されてしまいましたが」、これはどういう意味ですかね。

○永本浩子委員長 そういう言葉尻の問題があるのですね。

そういったことを、もしそういった形で誤解を招

くかもしれないということで削除させていただいたわけですが、私としては他意がございませんので、事実をそのまま書かせていただいた……。

○金兵智則委員 言葉尻とかじゃなくて、これは責任を持って対応していかなくちゃ……、だから会派としてそんな発言が出てくるのだなど、今、十分にわかりましたけれども、言葉尻じゃないですよ。

「削除されてしまいました」、これを聞いて言葉尻だと思うのですか。

そもそも大丈夫ですか委員長、ちゃんとしてくださいね。これはそんな簡単な問題じゃないですよ。

○永本浩子委員長 減額修正の提案があったときは私もそうですけれども、同じ会派の議員もそうではないのではないかということで、しっかりと質問をさせていただきました。採決のときも反対させていただきました。

しかし、それが多数決で通りましたので、当初予算を通さないわけにももちろんいきませんし、市民生活に重大な影響を及ぼします。また、減額修正をされても、この後の学校給食のことは、課題としてしっかりと、また取り組んでいくということを確認できましたので賛成させていただきました。

委員長としては、この減額修正に基づいてまた新たな様々な調査をしながら議論を深めていくことが必要ということで、今までにやっていなかった現場の声を聞くということ、今回行わせていただいたわけですので、これをもとにしてさらによい形が構築できるように様々な御意見、また提案をいただきたいと思っております。

○金兵智則委員 結果責任なのではないですかね。

途中の云々かんぬんはわかります。そうしたらそれも全部書けばいいのですよ。こうこうこうだから、こうでこうでこうでならまだわかります。結果は全会一致なのですよ、違いましたかね。

僕の認識が違うのだったら、教えていただきたいと思うのですけれども。

○永本浩子委員長 今、申し上げましたとおり、結果としては、今後さらにより体制を構築していくという、そういうことが確認できたので、私どもも賛成させていただきましたということです。

○金兵智則委員 よくわからないですけれども。このまま委員長のもとで、この委員会を進めていっていいのかなという疑問だけが、ちょっと僕は残っている状況です。

以上です。

○永本浩子委員長 それでは議事を進めたいと思います。

○平賀貴幸委員 申し訳ないのですけれども、そのまま議事を進められると言われても、ちょっとなかなか。今の金兵委員とのやり取り聞いていて思うのですけれども、全会一致でこういう状況になっているのは、どんな理由があるにせよ事実じゃないですか。

そうですね、そうですね。

それであればですね、「削除されてしまいました」、じゃないのですよね。削除した当事者は委員長自身ですよ。わかっていますか、そのことを。自分で削除したのですよ。そのことをわかっていないから、こういうふうな表現になるのではないのですか。

そして、ましてやまずいと思わないのだったらならば何で消すのですか。消さないはずじゃないですか。まずいと思うから消すのであって、何のために消したのかもわからない、今の話だね。

それだったら、消さないで堂々とすればいいのに、何でそんな言い訳だけが並んでくるような形になるのですか、委員長。

ちょっと言っていることがおかしいですよ。

○永本浩子委員長 消す、消さないは個人の自由だと思いますし、そういう捉え方が人によって違うということで、変な誤解を招くようでしたら消したほうがいいという判断で、私は消させていただきました。

○平賀貴幸委員 消す、消さないは個人の自由なのは、それは間違いないと私も思います。

しかし、永本委員長は委員長なのですよ。

委員長は適切に議事を整理して、公平、中立に対応していかなくちゃいけないわけなのですよ。

しかも、答えていただけませんでしたけれども、削除をするという当事者ですよ。

その自覚がないのではないのかなと思えてならないのですよね、今のやり取りを聞いてみると、ずっと。

今の答弁もそうですけれども、自分で削除した当事者の一人なのに、こういう書き方は無責任過ぎるし、ましてや公平、中立で委員長として適切に議事の進行をしなければいけないという職務から考えると、あり得ないことをしてしまったから消したのではないのですか、違うのですか。

それだったら、私はまだ少し理解できるのですけ

れども。

○永本浩子委員長 あり得ないことをしてしまったということではないと思いますけれども、私としては皆さんと同様に、今回の学校給食の提供体制の課題について1日も早くよい解決策を見つけて、改善していきたいという、そういう思いだけでございますので。

○平賀貴幸委員 全く答えてもらっていないのですけれども、削除した当事者だという自覚がないのですか。

○永本浩子委員長 ありますよ。

○平賀貴幸委員 だから、あるのだったらどうしてこういう書き方になるのか、全く納得できないのですけれども。

○永本浩子委員長 なので、そういう捉え方をする方がいらっしゃるという……。

○平賀貴幸委員 いやいや、なのでじゃなくて、委員長、すみません委員長。

なのでじゃなくてですね、当事者だという意識があるのだったら、どうしてこういう書き方をするのかということの説明ができていませんよって言っているのですよ。当事者じゃないっていう、当事者という意識が薄かったのなら、今の説明でわかるのだけれども。当事者の意識をちゃんと持っているって言うのなら、何でこんな書き方をするのかがわからないので、教えてくださいって言っているのですよね。

わからないのですよ、今の答弁じゃ、全然。

○永本浩子委員長 ただ、この間のSNSに関しては集約化をすべきとか、民営化を急ぐべきとか、そういったことは一切書いてありません。

そしてまた、よりよい体制を構築していく必要があるということで、今回なったと思いますので……。

○平賀貴幸委員 そこを聞いているのじゃないのですって、だから。

当事者意識があるのですかって聞いたら、ありますよって、そういうふうにおっしゃったので、ならばなぜこういうことが書けるのですかっていうことを聞いているのですよ。

今のことじゃないです、ずらさないでください、論点を。

当事者意識があるのなら、こんな書き方はできないはずですよっていうことを書いているのは、なぜですかって聞いているのです。

○永本浩子委員長 どういう手法をとるのかは別にして、前回、平賀さんが参加されていなかったのでも、ちょっとニュアンスがわからないのかもしれませんが、二つの小学校の校長、教頭先生たちから様々な課題を聞いたときに、私たちが想像していた以上に現場は大変な状況なのだとすることを改めて実感させていただきましてので、どういう手法によるかは別として、この問題解決は急がなければならないという思いで、SNSを発信させていただきました。

○平賀貴幸委員 そこは委員長の主観なのですよ。

それを委員長として、この委員会場で述べるべきじゃないのです、まずね。そこは認識してください。

その上で私が聞いているのは、行ったから行かないからとか、そういうことじゃないのですよ。

3月の議会で全会一致で、当初予算に対して修正をする形で成立をさせたのですね。

その当事者だという認識はあるというふうにおっしゃったので、あるとおっしゃるならばどうしてこういう書き方をしているのですかっていうことを、私は聞いているのであって、行ったからわかったとか、行かないからわからないとか、そんなことじゃないのですよ。

3月の議会の当事者という認識をお持ちだったら、通常この書き方は、この少なくとも一番後ろの5行の部分のですね、書き方はできないはずなのに、どうしてこういうことが書けるのですかってことを聞いているのです。

認識が足りないから、こういう書き方をしたのだと言うのなら、私もちょっとはわかるのだけれども、認識はありますというふうに言っているのにもかかわらず、「前代未聞の当初予算に対する修正動議により削除されてしまいました」というような書き方をするというのは、一体どういうことなのかがわからないのですよ。

○永本浩子委員長 その点は、書き方が悪かったのだということで、申し訳ございませんでした。

ただ今回の学校給食の問題は、一旦予算的には削除されましたけれども、ここで一度立ち止まって、またいろいろな角度からこの学校給食の課題を解決するために、よりよい解決策を探っていくことでの削除だったと思いますので、そのために今までやっていなかったことなどもきちんと調査事項に加えて、よりよい解決策を見つけられるようにして

いくのが委員長の務めだと思って、今回の視察もやらせていただきましたので……。

○平賀貴幸委員 初めて謝罪の言葉が聞こえたので、そこまでの言葉は受け止めますけれども、繰り返しますが、その後の話は委員長の……、申し訳ないですけれども主観です。

そこをそこで言うてはいけないということを、もう少し自覚をちゃんとしてください、わかりますか。

委員長自身の主観を述べるっていうことを、基本的にはそう求められて、どうしようもないような状況になれば別なのかもしれませんけれども、やらないのです。

ね、わかりますか。

そこをもう少し認識が足りないからこそ、こういう書き方になるのだっていうことをちゃんと認識しておかないと繰り返しますよ、こういうことは。

改めて何に対して謝罪をしたのか、もう一度きちんとですね、皆さんの前できちんと謝罪するのなら謝罪をしてください。

その上で委員会審議を再開しないと、審議にも差し支えます。お願いします。

○永本浩子委員長 わかりました。

それでは、ちょっと減額修正に対する捉え方が少し違っていましたので、その件については謝罪させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

それでは議事を進めたいと思います。

初めに、学校給食の提供体制について理事者から説明をお願いいたします。

○高橋善彦学校教育部参事 それでは、学校給食の提供体制について御説明を申し上げます。

当市における学校給食運営の在り方につきましては、来年4月の開始に向けて本年3月の定例市議会で提案をさせていただいた関連経費は、御承認をいただけなかった状況となっておりますが、2人体制の小規模調理場におきましては経験のある調理員が必要な上、急な退職や欠勤による対応など給食提供体制が保持できないことも想定されますので、学校給食を安定的に運営できる体制を構築することが急務でございます。

そのためまずは、長期休業期間中で給食調理場の集約を実施し、学校給食業務を市の直営で運営することとしたいと考えており、条件を整えば集約化に伴う調理場の改修費用につきまして、補正予算を提案するべく、現在準備を進めている状況でございます。

す。

それでは、配付しております資料を御覧願います。

こちらにつきましては、保護者説明会用の配布資料となっておりますが、中を開いていただきまして、まずは学校給食業務体制でございますが、令和4年4月からの当初の計画と変更後の計画を記載しております。

③の調理、④の配送・配膳、⑥の回収、⑦食器洗浄などの業務を委託しようとしていたものでありますが、これを全て直営で行うものであります。

次に市直営体制での配送計画ですが、当初計画から大きな変更はございませんが、配送計画図のとおり南地区共同調理場と、仮称とはなりますが潮見地区共同調理場からの配送の流れを1ルート、2ルート、3ルートで示しております。

各共同調理場から出発する3つのルートにつきましては、経由する学校の時間も含めまして20分の間で整理をしております。

細部につきましては、今後内容を詰めていく中で、配送の方法に変更が生じることも想定されますが、基本となる3ルートと発着時間につきましては各学校の給食時間に合わせておりますので、変更しないものと考えております。

現在の説明会等の実施状況でございますが、4月から順次関係学校のPTA会長や役員会の説明を終えております。

来週からは保護者説明会を開催するべく、既に御案内していたところでございますが、このたびの緊急事態宣言の発令により6月に延期したところがございます。

今後は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、保護者への説明と学校給食を考える懇話会を開催するとともに、請願等提出団体への説明を予定しております。

また、資料の裏面となりますが、今回の説明会に出席できない保護者の方などからも意見や問合せができる、フォームを今回御用意いたしましたので、こちらを御活用いただければというふうに考えております。

このような取組を経て、関係者の合意が形成されたと判断できれば、補正予算を提案させていただきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは、ただいまの説明に対

して質疑ございますか。

○金兵智則委員 大変長らくお待たせして、申し訳ございませんでした。

まず初めに1個伺いたいのですけれども、今回の東小学校、白鳥台小学校、そして呼人小中学校は、電話での聞き取りということで、教育委員会の皆さんもオブザーバーで参加していただいていたというふうに思いますが、これについて教育委員会の……、何と言えいいのですかね、教育委員会としてどのように捉えているのか、もしくはそこでああいう発言があったけれども、教育委員会としてちょっとここは発言の訂正をしておかなければいけないという部分があるものでしたら、その辺についてちょっと伺いたいのですけれども、どうでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 このたび東小学校、白鳥台小学校、また呼人小中学校は電話での聞き取りでございましたけれども、各学校長及び教頭などの御意見、課題や現状というところを報告いただいたところでございますけれども、これにつきましては教育委員会と同様の考え方というふうな形で捉えているところでございます。

また、御意見に対するここは違うのではないかと、そういったようなことは特段なかったというふうに認識をしております。

○金兵智則委員 考え方、方向性は一緒で、発言に対しても、ほぼほぼ問題はなかったというような認識だったということで、そこは理解をさせていただきたいというふうに思います。

せつかくでするので、いろいろとこの機会にお伺いしたいなというふうに思うのですが、配送が変わってはいたのですけれども、配送時間とかもろもろが出てきていますのでお伺いしたいというふうに思うのですけれども、今までですね、南地区調理場から三中、そして東小から四中というところで、配送していたのだというふうに思うので……。それがこれになるとこのように変わりますよというふうな状況なのだと思うのですけれども、南地区調理場から三中への配送について、これはどこをどう見たらいいのかがあれなのですけれども、この今回もらった資料でいうと第2ルートの①、②、これが今までのものだということでもいいのですかね。

○高橋善彦学校教育部参事 第2ルートの①、②、第三中学校が南小学校に取りに行くという①、②というのは、おっしゃるとおり今までと同じルートと

なります。

○金兵智則委員 そうしたら、第三中学校さんに取りに行くための車が置いてあって、それを南小まで行って積んで帰ってきて、まずは食べると。

そして三中から食べ終わったら、南小さんへ持って行って、また帰ってきて三中に車が止めてあるということで、時間的に最初に取りに行く時間も、これも今までどおりという形なのですか。

○高橋善彦学校教育部参事 この第三中学校から南小学校へのラインにつきましては、今、おっしゃったように今の現状という捉え方だと思うのですけれども、この集約によりまして、今度は第三中学校が南小学校に四中の分も合わせて積み込みをするという形になっておりますので、発着時間といたしますか、11時30分の発になっておりますが、この時間が今よりも若干早くなるというような考え方でございます。

○金兵智則委員 今までって第三中学校さんに車が置いてあって、南小へ取りに行って、三中に車が置いてあると。全て終わって、三中に車が置いてあるということで間違いないですよ。

○高橋善彦学校教育部参事 お見込みのとおりでございます。

○金兵智則委員 東小、四中の場合も一緒なのですか。

四中さんに車が置いてあって、東小へ取りに行って、四中さんに車が置いてあるといったような状況でいいですか。

○高橋善彦学校教育部参事 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 そうなってくると、まず集約化したときの三中さんに車が置いてあって、南小に取りに行くと。そして三中に戻って、三中で1回降ろすと。そしてそこから四中さんに向かって、四中さんで降ろすというルートなのですよ。

降ろしに行った人は三中……、これでいくと三中の用務員さんになるのですか。

○高橋善彦学校教育部参事 今、この辺のことは、学校の用務員が配送について行うような形で考えているのですけれども、今の現状では三中の用務員さんが南小学校に取りに行っていると。今後は四中が加わりますので、この辺は四中が三中に取りに行くというような方法も検討しているところでございます。

○金兵智則委員 四中が三中に取りに行くというこ

とは、三中的の方は南小から三中に持ってくるだけで、今までと変わらず。そして四中の方は、今まで東小に行っていたけれども、そうじゃなくて三中まで取りに行くという形ということになるのですか。

そしたら、ここだけでも車2台が必要だということですか。

○高橋善彦学校教育部参事 まず三中の車、トラックで南小学校にまいります。

その際に第三中学校分、第四中学校分をトラックに積み込みます。そして第三中学校に、第三中学校分の給食を降ろします。

第四中学校分の給食は、そのトラックに残っておりますので、その方法が今確定したわけではないですけれども、第四中学校の用務員が第三中学校に行き、そのトラックに乗って第四中学校へ運ぶというような案も考えております。

○金兵智則委員 はいはい、わかりました。

トラックを使うのは1台だけでも、でもそうしたら四中の人が三中へ移動するための車って、これは何を使うのですか。

○高橋善彦学校教育部参事 今現在、公用車がございまして、そちらを使っていたくような形になります。

○金兵智則委員 四中には、常時公用車が置いてあるということですか。

○高橋善彦学校教育部参事 今現在、四中、東小間の配送に使っているですね、軽ワゴンがございまして、そちらのほうを利用できる形となります。

○金兵智則委員 その軽ワゴンは、今後はそのための車になるということですか。

そのためだけにと言ったらおかしいですね。給食では使わずに、公用車として四中で活用できる車になるということですか。

○高橋善彦学校教育部参事 四中に限らずですね、東部地区の東小、白鳥台小学校を含めまして、その辺は融通を利かせながら利用できるものと考えております。

○金兵智則委員 でも、四中に置いてあるのだったら、そこまで取りに行くための……、じゃあ取りに行くための公共機関……、公共機関とは言わないですね、交通手段は何を使うのですか。

東小で1台なのですよ。

四中においてある車を、じゃあ白鳥台で使いたいとなったとき、そこまで行くのはどうするのですか。

それは持って来てもらうのですか。四中のほうから、白鳥台小で使いたいよと言ったら、白鳥台小に持って来てもらうのですか。

そういう……、ごめんなさいね、給食からちょっとずれちゃうのかもしれないですけども、その車の活用といった意味でいけば、その辺のことも考えているのですか。

○高橋善彦学校教育部参事 基本、四中の用務員が取りに行くというような考え方でございます。

○金兵智則委員 ちょっとその辺も、まだ煮詰まっていないということでもいいですかね。

四中が取りに行くって、四中に車が置いてあるのに、四中の用務員さんが取りに行くってどうするのだったという話なので、煮詰まっていないということで理解をさせていただきたいなというふうに思いますが、とりあえずそこまではわかりました。

そこで使う第1ルートでいいということですよ。

そして、南調理場から出るもう1ルート、第1ルートについては、そうしたら南……、違いますね。

第2ルートのほうのトラックは、第三中学校に置いてあってという話なので、これは第1ルートのほうもトラックは、たしか新たに用意してという話だったと思うのですけれども、その辺の詳細を教えてくださいでもいいですか。

○高橋善彦学校教育部参事 この第1ルートがございまして、新たに南小学校にトラック及び車庫等を配置しまして、このルートを行うというような形でございます。

○金兵智則委員 そしたら、南地区からトラックが東小、白鳥台小と出て、食べ終わったら白鳥台小、東小、南小と戻ってくるということで、これはトラックに乗っていった人が白鳥台小で今後給食を食べるという形になってくることなのですか。

○高橋善彦学校教育部参事 その方法もございまして、ちょっとこの東小、白鳥台小学校及び南小学校の用務員、この3校を含めまして配送体制につきましてはいろいろと休みの関係などもございまして、そういったところの関係もあることから、連携をしながらやっていきたいというふうに考えておりますので、そういったルートも一つの考え方としてはございまして、逆に白鳥台小学校から取りに行くだとか、そういったような方法もございまして、そういったところは今後さらに詰めていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 また、白鳥台小学校から何らかの車で移動してということも、考えているということなのですね。

そうなりとやっぱり、その分の車がまた必要になってくるのではないかと思うのですけれども、そうなったときにその車とかっていうのは、白鳥台小にはあるのですか、公用車と呼ばれるものが。

○高橋善彦学校教育部参事 その辺は、東部3校の中で融通を利かせながら、今はやっていきたいというふうに考えておりますけれども、必要であれば購入ということも考えているところでございます。

○金兵智則委員 必要であれば、今度もし準備が整って補正が出てくるときには、その分も乗っかってくる可能性が出てくるということでもいいですかね。

○高橋善彦学校教育部参事 今、現段階のところでは、余剰の公用車で対応できればというふうには考えておりますけれども、何がどういった配送の計画が一番いいのかというところを考えたところで、必要に応じて考えたいというふうに思っております。

○金兵智則委員 それは潮見小、呼人小も一緒の考え方ですかね。

○高橋善彦学校教育部参事 潮見小は現在そういった配送がございませんので、新たにトラックを配置してというような形になります。

○金兵智則委員 となると、例えば呼人のほうからトラックを取りに行くという形にも、さっきの第1ルートですか、第1ルートで出た考え方がここにも適用されるのかもしれないので、その移動のための車も必要になってくるかもしれないという考え方を持っているということでもいいですかね。

○高橋善彦学校教育部参事 そうですね、お見込みのとおりでございます。

ただ、その公用車を配置した場合ですね、給食のみならず、様々な用務員の業務に使えるものと考えておりますので、給食の配送にかかるその移動に伴うものだけではないというふうに考えております。

○金兵智則委員 いい、悪いを別に言っていないです。議案が出てきているわけじゃないので、そういう考え方があるのかどうか聞いただけなので、別に大丈夫です。

それと、先ほどスケジュールの話がちょっと出ていましたけれども、5月中に結局できなくなったということで6月に入ってしまうのですかね、もう。5月31日までが緊急事態宣言ですから。

これがまた伸びれば、それがまた伸びていくとい

う形で、緊急事態宣言時にはやはり行うことができないということではないのですよね。

○高橋善彦学校教育部参事 不要不急ということもございますので、なかなか人を集めてというところでも、いかなものかというところでもございますので、今回5月24日から26日の日程でそれぞれ白鳥台小学校、東小学校、呼人小中学校を対象としまして、日程をもう決めていたところでございますけれども、こちらのほうを6月の1週目に延期したところでございます。

○金兵智則委員 6月の1週目に開催できればいいのかなとは思いますが、開催する側としては開催したいのだと思います。

ただ、小学校なんかで言えば、もう6月の1週目にやる予定だった運動会が延期という形にもなっていますので、その辺は細心の注意を払っていただきたいというふうに思います。

それがあるからこそ、関係者の合意が得られれば、第2回定例会に補正予算を上げたいというような、ニュアンスだったのかなというふうに理解をしているところであります。

とりあえず、僕のほうから一旦以上です。

○村椿敏章委員 今回の集約化の計画ですが、3月議会で削除された部分、それを新たにもう一度出してきたと。

3月議会のほうの議論を踏まえているのであれば、今、出すべき案件ではないと思っております。

なぜ、一旦立ち止まってね、給食調理のことを考えようと議会で言っていたのに、それを覆すようなそういうことになるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 先ほどから補正予算というような話をしておりましたけれども、今すぐに補正予算の提案をしたわけではございませんので。

ただ、一旦一度立ち止まってというお話もございましたが、かねてから申し上げているとおり小規模校における調理場につきましては、常に不安定さというところを抱えておりますので、これをいち早くですね、解決したいという観点から、まずは調理場の集約化に係る改修工事、これを急がなければならぬというふうに考えて、今、急いでですね、保護者や関係者などに説明をしているところでございます。

○村椿敏章委員 給食調理場の不安定化を解決するための集約化ということなのでしょうけれども、その不安定化を補うというのですかね、不安定化を解

消する方法としては、その集約化ばかりではないと思うのですね。

その視点が、今の教育委員会にないのではないのかなと思うのですけれども。それ以外に、今問題になっているその不安定化の要素からいって、それが全て集約化で済みますのではなくて、まずは給食調理員が集まらないということですね。毎年のように8人、9人と退職する方が多いと。

ここをどうするかというところが、一番問題だったと思うのですけれども、なぜ給食調理員が辞めていく、そういうことになっているのか、もっとしっかりとそこをね、議論して行って、そしてそこを解消していくようなね、方法をとるべきだと思うのですけれども、今回のね、集約化の案を出す前にそこについて議論をしたのですか。

○高橋善彦学校教育部参事 今回の集約化に当たって、調理等の業務につきましては、委託するという案から直営でそのまま継続したいというようなことで方針を変えましたので、それにつきましては各学校の調理員に説明をいたしました。

その上で、それぞれ思っていることなどをお聞きしたところでございますけれども、様々な皆さんの御意見だとか、当然御不安な気持ちも聞いたところでございますが、教育委員会としましては、やはり給食調理員の人材確保というところは、喫緊の課題であるというふうに捉えているところでございますけれども、かねてから申し上げているとおり、募集してもなかなか人が来ないというようなところもございまして、集約化することによりまして、ある程度大規模な調理場に人が集まった、その分、もしそこでまたお辞めになる方がいらっしゃったとしてもですね、ある程度はカバーできるのかなというふうに考えているところでございます。

○村椿敏章委員 集まらないということをおっしゃいますけれども、実際にこの4年、5年とね、調理員が辞めていく中で、教育委員会は調理員をちゃんと集めて、そして続けてきましたよね。

そういう中で今、調理員が集まらないのだということにはならないと思いますし、この間に退職された方もいる中でね、しっかりと調理員が確保されていますよね。

そういう面ですら、調理員が足りないのだということにはつながらないと思うのですけれども、どうでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 確かに募集をし、その

都度応募があつて補充されるというような形にはなるのですけれども、やはりすぐ辞めてしまうのですとか、そういったところもございまして、なかなか定着しないとといった部分もございまして。

そういった面ですらいろいろと職場の人間関係だとか、そういったところもあろうかと思っておりますので、そういったところにつきましては調理員の研修ですとか、そういったところで補っていきたいというふうに考えてございます。

○村椿敏章委員 おっしゃるとおりだと思います。研修をしてね、定着につなげていくと。

これは今やっぱり、求められているのではないのかなと思うのですよ。そこをやらなくて、集約化に走っていくっていうことが、私たちには理解できないのです。

それと辞める理由ですね、その理由もね、やっぱりお一人、お一人にどういう理由で辞めていったのか。その辺についてしっかりとね、公表してほしいのですよね。

そうしないと議論できません、こういうことがあると。何があるというのがわからないと、私たちが議論ができないじゃないですか。

そこをなしに集約化に行くということが、全く理解できないなっていうところなのです。何が今問題なのかっていうのを、はっきりさせるべきだと思いますが、いかがですか。

○高橋善彦学校教育部参事 まず、先ほどの研修の話ですけれども、調理員に対する職員研修につきましては、今年度の年度当初にですね、いろいろと働き方という面で学校教育課長のほうで研修を行っております。

また、調理員の退職理由を個別にということはやっぱり個人情報もございまして、そういったところは答えできませんけれども、それぞれですね、家庭の事情であったり、当然かねてから言われている人間関係の問題もあるでしょうけれども、その人間関係が全てというところではございません。

○村椿敏章委員 私もそう思います。

辞める理由は様々なのだと思います。例えばですよ、中には今の給料が安くてね、家庭を維持できないと。だから、この給食調理の仕事以外の仕事を探すのだという人もいらっしゃるでしょうし、または人間関係でね、やっぱりここには入れられないという人も出てくるかもしれない。

一つ一つにね、応えていくような方法というの

は、今までにもされてきたとは思いますが、そういうことについて一つ一つ対応をしていくことは考えていないのですか。

○高橋善彦学校教育部参事 給食調理員とのコミュニケーションといいますか、意見を聞く場というところに関しましては、一応いろいろな場面ですね、そういった御意見を伺っていきながらですね、いろいろな改善点ですとか、そういったところをございましたら積極的に検討をしていきたいというふうに考えてございます。

○村椿敏章委員 今後という部分もあると思いますが、当然今後やっていただかなければいけないと思うのですけれども、調理員が辞めていく状況がね、4年とか5年とか続いているわけですね。

その間にどういうこと……、それをやってこないで、そしてこの状況に陥ったのではないかって、私たちは思うのですけれども、そうではないのですか。

○高橋善彦学校教育部参事 やってこなかったということではございませんけれども、そのやり方というところがうまくなかったのかもしれないけれども、今後は集約化に伴いまして給食調理員の話をよく聞きながらですね、そういったいろいろな面のところを進めていきたいというふうには考えております。

○村椿敏章委員 もう一つですね、この間に子供たちのね、給食に対する考えとか、または今回の集約化されることで子供たちがね、学校から給食調理場がなくなるということについて意見を聞く、そういう場は設けるのですか。

○高橋善彦学校教育部参事 この集約化ですとか、委託ですとか、そういったところに関して子供たち、児童生徒に意見を聞くということは考えてございません。

方法としましては、もし集約化される、集約化できる補正予算がついて、できるということになりましたならば、その後ですね、各学校の児童生徒にはこうこう、こういう理由で給食調理場がなくなりますというような説明を、学校と連携しながらしていきたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 集約化が決定すればということは今言われたのですが、順番が逆なのではないのかなと思うのですけれども、先に集約化する前に子供たちの意見を聞かないと、聞いたことにはならないのではないのでしょうか、どうですか。

○高橋善彦学校教育部参事 それは、前回の学校視察の中でも学校長がおっしゃっていたと思うのですけれども、なかなかそのところをですね、児童生徒に問うというのは教育的観点からして、いかがなものかというようなお話があったかと思うのですけれども、市教委としてもそういった考えを持っておりますので、そういったところを児童生徒に聞くというふうな考え方は持っておりません。

○村椿敏章委員 今のね、教育的観点からそういうことを聞くのはよくないのではないかと、学校長は言われたということなのですからけれども、教育的観点から考えれば、当然にこれは聞くことなのではないのかと、聞くべきことなのではないのかと思うのですよね。

子供たちが何を考えているかっていうことを、やっぱり聞いてあげる。聞いてあげた中で、やっぱりそれはできないのだっていうことを、みんなで議論してね、そしてやっぱり集約化になっていくしかないのだなと納得するのだったら、子供たちだって話合いがあればね、子供たちだって納得ができるのかもしれないけれども、それをなしに集約化しちゃって、後追いの意見だけを聞かっていうのは、それは何かやっぱり教育的観点からいくとおかしいのではないのかなと、民主主義的じゃないのではないのかなと思うのですけれども、いかがですか。

○高橋善彦学校教育部参事 給食調理場がなくなるころの児童生徒というところが、一番大きいところではあると考えておりますけれども、ここに関しましては実際に児童生徒の意見を聞くという、先ほどから申し上げておりますとお聞き考えは持っておりませんが、学校と連携した中で集約化というところで、どういった背景のもとにこういう形になったのかというところは、児童生徒に説明をしていきたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 おおよそわかりました。まずは、はい。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 ちょっとお伺いしたいのですけれども、ちょっと前にも聞いていたのかもしれないのですけれども、改めて東小学校、呼人小中学校、白鳥台小学校の給食数はわかりますか。

書いていましたか、どこでしょう。

○永本浩子委員長 資料の中に書いてあります。

○金兵智則委員 ごめんなさい、東小は89の66の155、呼人が54、白鳥台が63という計算でいいとい

うことでいいですか。

○高橋善彦学校教育部参事 ここに記載されているとおり、令和4年4月の見込みということで記載しております。

○金兵智則委員 今、現在はもうちょっと多い、少ない、どちらでしょう。

○高橋善彦学校教育部参事 今、ちょっと数字を持ち合わせておりませんが、この数字よりは多い数字となっております。

○金兵智則委員 大体じゃあ、そんなには大きく変わらないという理解でいいのかなと思うのですが、東小学校が共同調理場になっているので調理員の方が3名プラス栄養教諭、そして呼人小中学校、白鳥台小は2名体制で栄養教諭がないという理解でよかったですかね。

○高橋善彦学校教育部参事 お見込みのとおりでございます。

○金兵智則委員 それで、呼人小中学校に電話で委員長、副委員長が校長先生のほうに聞き取りをもらった中に、食数が多いときには3名体制でやっています、食数、献立で皿数が多いときには3名体制でやっていますよってということになっているのですけれども、これってほかの学校でも可能なのですか。

○高橋善彦学校教育部参事 代替職員で対応しているところがございますけれども、ほかの学校でその対応がすぐにできるのかということも、なかなか代替職員の掛け持ちですとそういったところもございしますので、そこにすぐに対応できるのかどうかというのは、こちらのほうでは押さえてございません。

○金兵智則委員 そうじゃなくて、これは求めたら、この体制をとることが可能なのかどうかという話をしているのですけれども、ほかの学校で。

呼人小中学校は皿数の多いときに3人体制で回しています。これは多分、教育委員会でオーケーということでやっているのですよね。

例えば、白鳥台小のほうは食数は多いわけですから、それで逆に言うと東小なんて3倍を作っているわけですから。3人じゃなくて、4人体制に今日はしなきゃいけないとかっていうことが、あるのかなのか、求めたら可能なのかどうか、そこを聞いているのですよね。

代替職員が掛け持ちしているのです、できるかどうかかわかりませんが、求めたらやってもいいものなのかどうかという質問なのですよ。

○高橋善彦学校教育部参事 現場のほうでですね、例えば3人では足りないの、今言った皿数が増える、揚げ物があるということで、3人ではなくてちょっと代替を入れてやりたいというようなところでは、対応ができるというふうに考えております。

○金兵智則委員 調理員の数……、3名、2名、2名っていうのは、どうやって決まっているのですか。

○高橋善彦学校教育部参事 食数に応じた配置でございます。

○金兵智則委員 そうしたら、例えば200食を超えたら4名になるとかそういうことなのですか、ざっくり言えば。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前11時07分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○高橋善彦学校教育部参事 先ほど、食数に応じて配置するというようなお話をさせていただいたところでございますけれども、こちらは道教委の明確な基準というものが存在していなく、実情に合わせて配置人数を過去の経過などを見ながらですね、現在決めているというような状況でございます。

○金兵智則委員 そうしたら、今までの経験則に基づいて、この人数が今決まっていますよということなのだというふうに思います。

であるから、呼人小中学校みたいなことがあれば、そういう対応もできるのだというふうに思いますし、じゃあ3名、2名、2名が別に法律で決まっていなくてあれば1人ずつ増やしたって、そのほうがよっぽど集約化の問題にするよりは、そのほうが早くて安く済みそうな気もしないでもないのですけれども、それでもいいのかなという。やり方としては、別に法律に違反するわけじゃないですから、それでもいいのかなという考え方も持てるのだなということが、この呼人小中学校の校長先生の話でちょっと思いました。

ごめんなさい、栄養教諭については、網走市では共同調理場に置くっていう、あと大きいところに置くという意味なのだと思うのですけれども、これの基準って何かあるのですか。

○高橋善彦学校教育部参事 栄養教諭の配置につきましては、道教委により共同調理場または児童数、生徒数が多いところに配置するというところで決め

られております。

○金兵智則委員 こればかりは、どうしようもないのですよね。何とか置きたいですけども、理解します。

給食調理員に関しては、そのような特に決まりがないのだなということだけ理解させていただきます。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○平賀貴幸委員 幾つか伺いますけれども、まずそもその話を伺います。

3月の議会で当該部分が削除された予算が、新年度予算として可決されて今執行されています。

そういった状況を踏まえて、今回こういう案を市で検討されてきた理由っていうのが、いまいち明確には述べられていないので、改めて説明してください。

○高橋善彦学校教育部参事 先ほども触れたところでございますけれども、小規模調理場における2名体制、3名体制での調理場におきましては、やはり経験を有する調理員も必要となり、今現在そういった方が配置されているところではございますけれども、こういった方たちが急にお休みをするのですとか、急にお辞めになるとか、そういったところによって児童生徒に安定的な給食を提供していくというような観点におきまして、やはり集約化というところが一つの考え方であろうかというふうに考えたところから、今回委託に関してはですね、一旦ちょっと置きまして、この集約化のみを実施したいというような考えでございます。

○平賀貴幸委員 そういう考え方で、今回こういった説明を我々は今、受けているのだなというふうに改めて受け止めなければいけないなと思うところで。

そこで、先ほども金兵委員のほうからですね、調理員を増やすことで解決できるのではないのかと。そのほうがコスト面で、もしかしたら低く抑えられるのではないかという話があったところですけども、その辺の集約化と併せて比較を当然されているのだらうと思いますけれども、どんな認識で市のほうではいらっしゃるのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 今回の集約化に関しまして、人材を増やすというような、そういったシミュレーションをしてはおりませんけれども、今は35名の会計年度任用職員の中でですね、対応していきたいというふうに考えているところであります。

○平賀貴幸委員 ちょっとそこがよく理解できないので、今回初めて聞いたので、この点について私はそれ以上の質疑を今ここでするつもりはないのですけれども、明らかにその部分の比較をしながら進めていかないとこれはいけない案件なので、比較なしに集約化だけの話をされても困っちゃいますというのが、正直な受け止め方でございます。そこは、比較が必要だろうということをまず申し上げたいと思います。

その上で何点か伺いますけれども、今日、文教民生委員会の所管事務調査に関わる電話による聞き取り調査の概要というのを出していただきました。

委員長と副委員長には、御足労をおかけしたとっておりますが、この中の3点目に食材の発注業務をどのように行っているのかということで、詳細にわたって書いてありますが、実はこのことはですね、過去の議会の中でこういったことが起きるので大変だという声が、養護教諭の皆さんから既に出ています。

こういったことをしないように、配慮したりする必要があるのではないですかという質疑があったのですけれども、教育委員会のほうでは、現場は大丈夫なのだということを答弁しながら突き進んできたという経過なのですよね。

そのことについて、教育委員会はどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 確かにですね、この養護教諭が栄養教諭の代わりにいろいろな業務を行っている、また養護教諭に限らずですね、学校事務職員に関しましても、こういった業務を担っているというような実情を伺っているところでございます。

この集約によりまして、負担となる学校も増えてくるとは思いますけれども、一方で調理場がなくなるところについては、事務負担が軽減するものと思っております。

この事務を養護教諭が担っているものに関しましては、何らかの形で方法をですね、今後検討していかなければならないというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 そもそもこういったことが起きるのではないのかという指摘を、当時の私も何度かさせていただきながら、質疑をした経過をはっきりと覚えているものですから、伺わせていただきました。

そこは教育委員会としては、当時はですね、少なくともそれでも大丈夫なのだという答弁だったので

すよ。

しかし現状では、やはりそこは大丈夫ではないというふうに教育委員会が考え方、見解を改めたということではよかったのかどうかを確認させていただきます。

○高橋善彦学校教育部参事 やはり現場のですね、声を聞いた中で、やはり大変であるというような声がありますので、そういったところは様々な手法を検討してですね、改善できるものは改善していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 こういったことは学校給食に限らず、どうしても小人数の学校では、このことに限らず起きているということを改めて教育委員会として認識していただいた上で、加配措置だとかそういったことをまた考えていただきたいなと思いますが、またそれは別の機会の議論になるのだらうと思えますけれども、そういったことが大事なのだというふうに改めて感じるところです。

それから学校給食を巡っては、様々な議論がこうやって行われていますけれども、現場での聞き取り調査をするっていうことを、私は行けなかったですけれども、委員会でやったということ踏まえてのいろいろな動きになってくるのだらうなというふうにまず思いますが、もう一つ大切なのは地域の方々の声、あるいは請願や陳情をこの間に多数出された方々の声や思いというのも大切にしなければいけないのだと思えます。

これも先ほど金兵委員の質疑の中で、なかなか説明をすることが難しい状況、緊急事態宣言下であるということを知れたところですが、引き続きその辺についてはしっかりと大切にしながら、教育委員会はこの問題について対応していくという考え方を持っているというふうに理解して良かったのでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 おっしゃるとおりですね、請願等出されている団体、個人も含めまして、そういった方たちとは積極的にお話をしていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 その理解をですね、しっかりと深めながら物事を進めていくことがやっぱり大切だというふうに思えますので、引き続きそういった姿勢で臨んでいただきたいと思うのですけれども。

あともう1点、改めて確認をしておきたいのですが、私の認識としては、この学校給食をめぐる様々な問題は、いろいろな立場や考え方の違いがあ

ってもですね、学校給食に限っての話を進めていくという、問題の解決をしようという姿勢で臨んでいるのだというふうに、私は思っていますけれども、教育委員会としてもこの問題については、あくまでも学校給食における様々な課題の解決のことに對しての考え方であって、それ以外の学校の諸問題に波及するようなことは一切考えていないという認識でよかったでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 学校給食を、まず安定的に供給するというのが第一でございます。

それに伴いまして、先ほど養護教諭の問題もございましたけれども、諸問題というところもまた一方であろうかと思えます。

そういったところをですね、捉まえて様々な課題を解決していきたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 そうすると、この問題を中心としながら、それぞれの学校、個々にある課題の解決は、できるものは進めていければという考え方を持っているというぐらいの話で、全体的な枠組みがどうのとか、そういうことは念頭にないという理解でいいということによろしいですね。

○高橋善彦学校教育部参事 明確なビジョンというものはございませんけれども、今、私が申し上げましたとおり、そういったような形で考えております。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきたいと思えます。

個別には、給食以外にも様々な課題が学校ごとにあると思えます。設備の面も含めてですね、いろいろな課題があるのも当然ですので、いろいろとそこはやっていただきたいなと思えますが、給食については、まずはこの説明を受け止めながらいろいろと考えていきたいというふうに思えます。

私からは以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○近藤憲治委員 それでは、私からも幾つか伺わせていただきます。

この間ですね、学校現場等のヒアリングも行いながら、改めて小規模校の給食提供体制をどうしていくのかと、また課題は実際どういうところにあって、どう改善していくのが望ましいという認識を深めていかなければならないというふうに、私自身も感じているところなのですが、ちょっとまずこの間の質疑を伺いながら、定義を定める必要があると思うのですが、調理員さんといわゆる代替の調理員

さんで、業務としてできる範囲っていうのは明確に区切られていると思うのです。

調理員さんが足りないから、代替を増やせば何とかなるという考え方も、またちょっと違うのかなと私自身は思っています、代替の調理員さんができる業務の線引きというのはどうなっているのか、その定義をまずはお示しいただきたいと思います。

○高橋善彦学校教育部参事 代替職員の業務の内容でございますけれども、こちらにつきましてはですね、給食調理員同様の調理に関する業務はできません。

代替職員につきましては、食器の洗浄ですとか、下準備ですとか、そういったようなところを主に担っているところでございます。

○近藤憲治委員 つまり今の御答弁で言うと、代替調理員さんをお願いした場合に、調理員さんと全く同じことができるわけではないということによろしいですか。

○高橋善彦学校教育部参事 お見込みのとおり、調理員と同じ動きということではございませんので、それに係る準備をしたりですとか、食器を洗ったりですとか、そういったようなところの業務が中心となるものでございます。

○近藤憲治委員 各学校での聞き取りでも出ていますが、代替の調理員さんをお願いするにしても、常に必要なときに必要な形で現状ぎりぎり何とかできているケースもあるようですけれども、お話を伺ってみるとやはりその代替の調理員さんというのは、ほぼほぼそれぞれの例えば呼人小中学校専属という方もいれば、ほかの学校も兼任をされているので、あっちの学校に行かなきゃならないから、こっちの学校には行けないみたいな、相当な御苦労があるのだなというのいろいろとお話を伺ってわかったところなのですけれども、状況としてはそういった兼任の代替調理員さんが相当数いるということによろしいでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 今、市の代替職員はですね、全部で17名いらっしゃいます。

このうち兼任の方が3名ですね、それぞれ多い方で3校を兼任されているという状況でございます。

○近藤憲治委員 今の答弁でもよくわかりましたけれども、まず一つは調理員さんと全く同じ業務ができるという立ち位置ではないということ、それからまた複数校を兼任しているので必要なときに必要な形でというのが、なかなかやり切れるのかなという

懸念があるということについては理解をさせていただきました。

あわせて、これも先ほどあった質疑からちょっと問題意識を持ったのですけれども、小規模校は調理員さんの確保自体が非常に大変であるということが、この取組の発端になっているというふうに受け止めているところなのですけれども、辞めていかれる理由として、給与の状況があるのではないのかという御意見も一部にあるのかなというふうに感じていますが、私はほかの町の会計年度任用職員の時給等々も見させていただくと、これはちょっと事実の確認だけでいいのですけれども、網走は極めて高い水準にあるというふうには私は思いますけれども、そういった数値的な位置関係みたいなのがわかれば明らかにしていただきたいと思います。

○高橋善彦学校教育部参事 当市のですよね、給食調理員の賃金ですけれども、全国平均で1,010円、当市におきましては1,236円となっております。

○近藤憲治委員 それは、高いほうに位置しているという認識でよろしいでしょうか。私はそう受け止めました。

○高橋善彦学校教育部参事 全国平均の上位8.6%でございます。

○近藤憲治委員 給与の待遇としては、高い位置にあると。全国平均でよろしいですね。高い位置にあるということは、認識をさせていただきました。

次になのですが、この間ですね、緊急事態宣言が出てから現場に入れなくなって、説明ができなくなっているという御説明がありましたけれども、既にこのお配りいただいた資料の考え方をもとにお話をしている学校もあるやに伺っております。

そういう点で言いますと、今回の体制、こういうふうに整えていきたいのだという考え方について、具体的な御意見等が既に上がっているのか、いないのか。また、意見集約の呼びかけの方法についてもあれば、お示しいただきたいと思います。

○高橋善彦学校教育部参事 まず、実際に保護者説明会については来週予定していたところが、延期したというところではございますけれども、その前には各学校のですね、PTA会長をはじめ役員さんのほうには御説明をさせていただいていたところがございます。

それに基づきまして、今回市教委の説明に対しまして異議があるとかですね、そういったような御意見は特になかったものと捉えております。

○近藤憲治委員 特になかったという現状にあるということで、またこれからさらに緊急事態宣言が解除されれば説明をしていきたいということで、考え方は理解をさせていただきました。

今日、あわせてですね、白鳥台小学校や東小学校を現地調査した際にも、私から一部聞かせていただきましたが、改めてこの委員会の中で情報として共有する必要があるなど思っているのは、この間の議論の中で、東小学校に仮に調理場を集約した場合にどれくらいになるのかということで、3月にも一度試算をお示しいただきましたが、それは東小学校の老朽化の度合いを念頭に入れないという試算でございましたので、念頭に入れた場合の試算を新たに明らかにしていただきたいというふうに思います。

○小原功建築課長 私のほうから答弁させていただきますが、東小学校の改修工事を行った場合、現状でいきますと今はウエットタイプであり、また動線がうまくとれていない状況もありますので、そうしたことも考慮して、ある程度の試算をした結果でございますが、改修に係る工事費、税込みでおよそ7,100万円がかかるというふうに考えております。

○近藤憲治委員 これは、現在の調理場を改築する場合の試算ということだというふうに思います。今の話でいきますとね。

そうなると条件としては、現在の調理場を改築する場合には、当然給食の提供業務というのが常にありますので、それを止めなければならないということもあると思います。実際に工事のために給食調理を止めなければならない期間と、それから止めた場合に、じゃあどうやって給食をその間に提供するかということ、この試算に入っていないことでもよろしいでしょうか。

○小原功建築課長 まず、工事の期間でございますが、およそ三カ月程度給食を停止し、その間工事がかかるものと考えております。

また、この中には、ここで給食調理ができない場合の代替費用については、見込んでいないものとなっております。

○近藤憲治委員 考え方としてはわかりました。

あと、改めて東小学校で伺った際には、全く新しく別棟を新築する場合の試算も出していただいていたかと思いますが、その試算についても明らかにされたいと思います。

○小原功建築課長 全く新しく造る場合については、当然今の給食を止める必要はございませんが、

新設する場合に過去の南小学校また網走小学校の増築を参考にすると、税込みでおよそ2億4,600万円程度かかるものと試算をしております。

○近藤憲治委員 その点については確認をさせていただきました。

次にですね、この給食の提供体制をめぐる議論の中で、ちょっと私も何度か発言をさせていただいたのですが、給食費の徴収業務の公会計化についての視点であります。

今回、教育委員会が考えている集約の部分には全く触れられておりませんが、北海道教育委員会がつくっている、「学校における働き方改革北海道アクション・プラン（第2期）」、というものがございまして、その中にはですね、明確にうたわれております。

「学校給食費等の公会計化の推進及び徴収・管理業務の負担軽減」ということですね、しっかりと項目が立てられて、各市町村教委においては学校給食の公会計化を推進するように、道教委としても促していきたいということで書かれております。

今回、教育委員会が示した事業については、その部分で認識をさせていただきましたが、公会計化についてもやっぱりやっていかないといけないという認識は、現段階でお持ちなのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○高橋善彦学校教育部参事 先ほど、学校のほうの事務負担というところもお話に出ておりましたけれども、やはり今、公会計化というところは今後、念頭に置いていかなければならないというふうに認識をしているところでございます。

いつまでというような明確なビジョンはございませんけれども、今後ですね、この集約化とあわせて、公会計化についても検討を進めていきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 最後になりますけれども、現場で校長先生のお話を伺ったりする中で、やはり小規模校は本当にぎりぎりの状態で給食を提供されているということが、私自身よくわかりました。

その解決方法をどうするかというのは、今日の教育委員会の考え方をお示しいただきましたけれども、やはり議会としてもですね、どういう解決策が望ましいのかという議論を深めていかなければならないなと思っていますし、それはあまり時間をかけられないという危機感も現場の話を伺いながら感じたところでもあります。

そういった時間的にあまり猶予がないという問題意識は、そこは教育委員会も持っているということでもよろしいでしょうか。

○高橋善彦学校教育部参事 学校給食の安定化を図るといったところではですね、早急にこちらの集約化を行いですね、安定化を図っていきたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員長 よろしいでしょうか。

○金兵智則委員 すみません、代替職員のところをちょっともう1回確認させていただきたいのですけれども、これ代替職員って、例えば1人がお休みの時に入る方も代替職員なのですよ。でもその方って調理ができないのですか。

さっきの言い方だと、調理ができませんみたいなふうに聞こえるのですけれども、そしたら1人は一生懸命に食器を洗って、1人で一生懸命給食を作っているのですか。本当にそんな線引きをされているのですか。

この呼人の……、例えば2名いるところで手が欲しいから、3人目が入っているってところで、そういうことならわかるのですけれども、2人休んでいるうちの1人、そこに入った代替さんは調理ができないということは1人で作っているということですか。

そうしたらそもそもこれは、2人体制がだめじゃないですか、という話になっちゃいませんか。

○高橋善彦学校教育部参事 先ほど私が申し上げましたとおり、代替職員につきましては、基本的に調理ができないということでございます。

なので、実際の正職員といいますか、調理をしている者が調理に専念をし、それ以外のところを代替職員が準備や片づけなどを含めてやるというような方向性でございます。

○金兵智則委員 そうしたら以前……、どこでしたっけ、白鳥台小かどこかで2人が急に休まなきゃいけない中で給食を出しましたって、これは給食が出ていたらおかしい話だったのじゃないですか、そうしたら。

調理ができない人が2人来るのに、どうして給食提供ができちゃっているのですか、これは。

○高橋善彦学校教育部参事 申し訳ないのですが、そのときの明確な対応がどうであったのかというのは、ちょっと今はないのですけれども、その際には大規模といいますか、調理場の中での調理員がそちらに配置をしてというような形で対応したものかと思

われます。

○金兵智則委員 そう思われます……、わかりました。

資料がないから、これ以上あれしてもしようがないのですけれども、それは間違いがないのですね。先ほどの説明で代替職員は調理ができないというところは、それは間違いがないのですね。改めて確認しますけれども。

○高橋善彦学校教育部参事 おっしゃるとおりですね、代替職員につきましては調理の業務を行ってございません。

○金兵智則委員 捉え方は様々なのだと思います。それがあから、集約化したほうがいいという人もいるのでしょし、そもそもこれは2人体制が間違っているんじゃないのって感じる人も、多分出てくる話なのだなというのがわかりました。

それと時間的な、各小学校……、呼人はちょっと委員長、副委員長にお願いしましたのであれですけれども、大変な状況なのだというふうに思います。

緊急でやらなきゃいけないというふうに受け止める人もいるのでしょし、じゃあいつからこんな緊急でやらなきゃいけなくなったのかなっていう疑問も湧くのですよね。1年延期しましたよね。出していないのですから、延期という言葉を言えないのかもしれないですけれども、その前の年からやってきていて2年ですよ。丸々もう2年もやっている中で、急にここに来て足早にやらなきゃいけないと言われても……、いやわかるのですよ。大変な状況は僕も見てよくわかりましたし、早く解決できるものなら解決するべきなのだと思います。それが集約化なのか、人数を増やすのか、その他の方法なのかはわからないですけれども、それはわかります。

ただ、状況が急に変わったみたいな雰囲気醸し出されても、それはそれでちょっと困るなというふうに思いますけれども、これを質問してもしようがないので終わります。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、教育委員会に対する質疑はないようですので、先日の学校現場の視察を踏まえて、何か皆さんの中から御意見なり、感想なりがありましたらどうぞ……、ありませんか。

○近藤憲治委員 ちょっと議員間討議という形で少し議論をさせていただきたいのですけれども、今、金兵委員の発言からもありましたけれども、現場の

状況というのはある程度共有をして、その手法はどうあれ、解決をしなきゃならない課題があるという部分については、かなりの共通認識があるのかなというふうに受け止めさせていただきましたが、ちょっと村椿委員に伺いたいのですが、子供たちにアンケートをとるべきだというのをですね、様々な場面で発言をされておりますが、一方で調理場が学校現場からなくなります、どう思いますかというだけでは、それは極めて誘導的な質問であって、子供たちの成長や学びという点ではそういう聞き方ではなくて、もっと別な聞き方があるのではないのですかという様なやり取りもあったように記憶をしておりますが、村椿委員は具体的にどういうアンケートを、どういうふうにとって、それをどう生かすべきだというふうにお考えなのかをお示しいただきたいと思えます。

○永本浩子委員長 それでは委員間討議ということで……、申し訳ありません。

ただいまの近藤委員の質問に対して……。

○村椿敏章委員 委員間討論ということですね。

○永本浩子委員長 討議です。

○村椿敏章委員 簡単なことです。とにかく子供たちの意見を聞こうということです。

学校給食について子供がどう考えているのか。そして、自分たちの学校の給食調理場がなくなることにどう思うのか。そこの意見を聞くべきだという話です。単純な話です。それを聞かないでやっちゃうというのはおかしいって話です。

○近藤憲治委員 聞いて例えばね、仮に調理場がなくなります、どう思いますか、無くさないでほしいという答えが大半でした。

それをどう生かすのですか……、伺います。

○村椿敏章委員 それはやっぱり考えなきゃいけないのではないですか。

子供たちの意見も当然聞くべきだと思いますよ。でもそれでもできないのだと、そういう理由があるのだったら、子供たちだって納得するのではないのかなと思うのです。

それを聞かないでやってしまうことがおかしいでしょと言っているのですよ、違いますかね。

○近藤憲治委員 まさにそこを議論して、私たちの町はこういう形で進んでいきますよっていうのが、代議制民主主義でね、私たちに課せられている責務なんじゃないですか。

○村椿敏章委員 それを大人が全部決めちゃだめだ

ということです。子供の意見も聞くべきだということです。学校現場にいる子供たちは周りの大人が全部決めるのではなくて、子供たちが自分たちで考えて、そして子供たちの意見を大人がどう聞いてくれるのか、そこだってちゃんと見ますよ、子供たちは。

大人の言うとおりにしなきゃだめだなんて、そんな決まりはないですから、と思います。

○近藤憲治委員 ちょっと私は、どういうふうに聞きたいのか、そしてまたそれをどういうふうに生かしたいのかというのが、今のお話を伺うだけでは判然としないので、もし村椿委員がどうしてもアンケートをとりたいという御提案を、どうしてもというふうに言われるのであればですね、それは村椿委員がこういう質問項目で、こういう形でいうのを具体的にお示しいただければ、少し議論の余地があるのかなと思いますが、非常に観念的で抽象論が多いので、ちょっと私はですね、子供たちに直接アンケートをとるという手法については理解しづらいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 要はどういうことを聞けばいいのかという、私なりの考えを示してほしいということですね。

すぐにできるか、どうかは、わからないですけども、ちょっと考えてみます。

○永本浩子委員長 ほかに何か御意見等ございますか、よろしいですか。

それでは、村椿委員のほうからアンケートに関しては、少し具体的なものができましたら御連絡いただきたいと思えます。

それでは、以上で本日の文教民生委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前11時43分閉会